



ご存知ですか？11月11日は「介護の日」
アテント
「がんばらない介護川柳&エピソード大賞2018」
受賞作品発表！

アテントブランドの大王製紙株式会社(住所:東京都千代田区)は、「介護の日」^{※1}にあわせた特別企画として、「がんばらない介護川柳&エピソード」を募集しました。アテントは、介護する側にもされる側にも過度の負担を強わずに、肩の力を抜いて、介護と上手につきあっていく「がんばらない介護生活」をキーワードに、製品サービスを通してよりよい介護ができる社会を目指しています。9月3日～9月27日の期間中、アテント介護生活コミュニティ「けあのわ」内にて募集し、沢山の心温まる介護川柳・介護エピソードを生活者のみなさまからご応募をいただきました。厳正な審査のうえ大賞受賞作品を決定しましたので、ここにその作品を発表します。

がんばらない介護 川柳&エピソード大賞2018キャンペーン

がんばらない介護川柳と♡♡
ご家族とのほっこりエピソード

受賞作品発表！

介護川柳大賞
受賞作品

老老も 周りの支えて 朗朗に

nijinoiro さん

「私だけ…？」 周りを見たら 仲間いる

はるちゃんマンさん

握る手に 気づいているよ ありがとう

nao さん

はいどうじょ 自分のオムツ 渡す孫

テイング 0319 さん

動けない 母の目の言う ありがとう

ほのぼのさん

介護
エピソード大賞
受賞作品

「父の専属ドライバー」 よっしさん

「父の手作り」 さぼさん

「ひ孫の 成長」 みきさん

「父と母の喧嘩」 マルキージョさん

「迷子になっていた私と祖母」 ユキキさん

川柳・エピソードともに「がんばらない介護」をテーマに多くの作品が集まりました。ユーモラスなものから、心温まるもの、涙を誘うものまで、十人十色の「介護」のかたちが見てとれるようでした。中でも、介護する側・される側の思いが伝わる作品を中心に、受賞作を決定いたしました。受賞者 10 名には副賞としてグルメギフトを、参加者には抽選で 40 名様にエリエール製品をプレゼントいたします。エピソード大賞受賞作品全文や、その他の投稿作品はこちらからご覧になれます。

アテントホームページ : <http://www.elleair.jp/attento/>

アテントは、この「がんばらない介護川柳・エピソード大賞」の他にも、様々な取り組みを通じて「がんばらない介護生活」を実現するお手伝いをしています。

■がんばらない介護セミナー

アテントは、毎年「介護の日」に合わせて実施される「がんばらない介護生活を考える会」※2 主催の介護セミナーに協賛しています。今年は「人生を豊かにする日常の小さな挑戦とは？」をテーマに、介護者・被介護者それぞれの視点から介護生活について考える機会として、11月9日（金）に有楽町朝日ホールにて開催します。（※参加申込み受付は終了しました。）諏訪中央病院名誉院長・医師であり、「がんばらない介護生活を考える会」委員代表である鎌田実先生をはじめ、介護のエキスパートからの示唆に富むお話を伺うことができる場として例年ご来場者様からも好評を博しています。今年はクロスフィットトレーナーのAYAさんをお迎えします。

「介護の日」セミナー以外にも、取引先販売店様、病院・施設様とのお取組みの一環として、全国各地で「がんばらない介護セミナー」を実施しています。講演内容としては一般の方向けのセミナーから、介護に従事する方向けの専門的な内容まで多岐に渡ります。アテントが「がんばらない介護セミナー」を開始してから今年で6年目です。2017年度は30回のセミナーを実施し、約9,000名もの方に参加していただきました。今年も全国各地で沢山の方に参加いただいております。今後も「がんばらない介護」の姿勢を一人でも多くの方に知って頂くために、全国各地でセミナーを実施していきます。



■アテント介護生活コミュニティ「けあのわ」

アテントは2015年3月に、介護用品メーカーとして初めて、在宅介護の生活者向けオンライン・コミュニティである「けあのわ」を立ち上げました。

「アテント介護生活コミュニティ けあのわ」は、当社が運営する、在宅介護者を対象としたオンライン・コミュニティです。介護に関わる方々が、介護における悩みや想いを共有し交流を深め、“心の拠り所・休憩所”となることを目指し運営しています。「けあのわ」では、今回の「がんばらない介護川柳・エピソード大賞 2018」の全ての投稿作品をご覧いただけます。会員登録(無料)とキャンペーンテーマへの投稿などで、在宅介護している方に嬉しいグッズが当たるチャンスや、モニター企画等も定期的実施しています。この機会にぜひご覧ください。

「けあのわ」についてはこちら：<http://www.beach.jp/community/ATTENTO/>



※1 「介護の日」とは

介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及びその家族等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、介護に関する啓発を重点的に実施する日として、厚生労働省は「11月11日」を「介護の日」と定めています。(2008年7月27日の「福祉人材フォーラム」にて厚生労働大臣より発表。)

※2 「がんばらない介護生活を考える会」とは

医師・看護職・介護アドバイザー・心理カウンセラーなど高齢者介護・医療分野にかかわる専門家が集まり、介護する側にもされる側にも過度の負担を強わずに、肩の力を抜いて、介護と上手につきあっていく「がんばらない介護生活」を実現するための会です。